

人事行政運営等の状況

町では、毎年職員の給与のしくみや支給状況のほか人事行政の全般にわたる現状について、町民の皆さんにお知らせしています。今後も透明性・公平性を維持するよう努めていきます。

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数

(各年4月1日現在)

	平成24年	平成23年
職員数	272人	265人

(2) 年齢別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代
職員数	4人	40人	55人	98人	75人

(3) 採用者の状況

	平成23年度	平成22年度
一般行政職	4人	2人
保健師	1人	0人
保育士	0人	1人
消防職	1人	2人
技能労務職	4人	1人
合計	10人	6人

(4) 退職者の状況 (平成23年度)

	定年	勤奨	自己都合	合計
一般行政職	5人	1人	0人	6人
保育士	0人	0人	1人	1人
消防職	1人	1人	0人	2人
技能労務職	1人	0人	0人	1人
合計	7人	2人	1人	10人

2 町職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成22年度	33,704人	9,142,656千円	407,437千円	2,776,382千円	30.4%

※決算の状況。人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。人口は平成22年度末のもの。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成24年度	259人(17人)	1,059,845千円(35,726千円)	374,626千円(6,223千円)	433,656千円(7,262千円)	1,868,127千円(49,211千円)	7,213千円(2,895千円)

※1 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

※2 () 内は、再任用短時間勤務職員で259人には含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
葉山町	343,000円	42.9歳	325,500円	47.2歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,800円	164,200円	149,800円
技能労務職	155,700円	147,200円	140,100円
国(行政職)	181,200円	—	140,100円

※技能労務職は、22歳(大学卒)、20歳(短大卒)、18歳(高校卒)の相当額。

(5) 職員手当の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	葉山町			国		
期末手当 勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月	0.675月	6月期	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.675月	12月期	1.375月	0.675月
	計	2.6月	1.35月	計	2.6月	1.35月
職制上の段階、職務の級による加算措置があります						
退職手当	区分	自己都合	定年	区分	自己都合	定年・勤奨
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分

※退職手当の支給率は、県内3市13町1村6一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によるものです。

手当の種類	内 容	
地域手当	支給率	10%
扶養手当	配偶者	14,100円(月額)
	配偶者以外の扶養親族二人まで(一人につき)	7,500円(月額)
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち一人目	11,600円(月額)
	その他の扶養親族(一人につき)	7,000円(月額)
	扶養親族のうち16~22歳までの子(一人につき)	5,000円(月額)
住居手当	支給限度額	29,300円(月額)
通勤手当	公共の交通機関利用者	実費相当
	交通用具(車・バイク等)利用者	通勤距離に応じて支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えた勤務に対して支給	
特殊勤務手当	手当の種類	6種(防疫作業従事手当等)

※平成23年度の報告のため、平成24年度の給与削減や昇給停止の取組みの結果は反映されていません。

(6) 特別職の報酬等

(平成24年4月1日現在)

区分	月 額
議員報酬	議 長 499,000円
	副議長 430,000円
	議 員 400,000円
特別職給料	町 長 823,000円
	副町長 666,000円
	教育長 629,000円

※平成19年12月から副町長は不在となっています。

3 勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間

1週間当たり38時間45分（休憩時間を除きます）

(2) 年次休暇の取得状況

年間付与日数は原則として20日

平成23年度の 平均取得日数	平成22年度の 平均取得日数
10.5日	9.8日

(3) 療養休暇の取得状況（平成23年度）

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書等に基づき、療養のために必要最小限度の期間、勤務することが免除されます。

区 分	取得者数	
	平成23年度	
	公務によるもの	公務以外のもの
療養休暇	5人	23人

(4) 育児休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。

区 分	取得者数	
	平成23年度	平成22年度
育児休業	5人	2人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

① 分限処分者（平成23年度）

降任	免職	休職	降給
—	—	3人	0人

② 懲戒処分者（平成23年度）

懲戒の区分	懲戒停職処分	懲戒減給処分
処分者数	0人	3人

5 職員研修の状況

○ 庁内研修

葉山町が独自で実施する研修です。（平成23年度）

研 修 名	受講者数
基礎的研修（人権研修等 5 科目）	126人
階層別研修（新採用職員研修等 5 科目）	58人

○ 県等への職員派遣

人材育成の取り組みとして県と市町村の間で職員の交流を行っています。

派遣先	派遣者数	
	平成23年度	平成22年度
神奈川県	1人	1人

○ 派遣研修

市町村研修センターをはじめとする外部研修機関へ職員を派遣し、さまざまな分野に分けた専門的な科目を受講する研修です。（平成23年度）

派 遣 先	派遣人数	備 考
県市町村研修センター	50人	企画力開発研修、法制執務研修等 計24科目
その他研修機関	8人	研修指導者養成講座等 計 7 科目

6 公平委員会の業務の状況（苦情処理、措置要求、不服申立）（平成23年度）

該当なし

7 職員の福利厚生状況（平成23年度）

区 分	概 要
職員健康診断	定期健康診断、特別健康診断、B型肝炎予防接種等
職員の健康管理等の実施及び安全衛生委員会の設置	労働安全衛生法による産業医の選任、安全衛生委員会（10回）を実施
職員厚生会への委託	人間ドック受診に係る助成事業等の福利厚生事業の実施

問合せ 総務課 ☎ 内線312